

【三次市】

id	区分	フェーズ	事業名	事業主体	内容	リンク先	問合せ先	連絡先
10743	経営	就農前	集落法人等新規雇用事業	三次市	集落法人または認定農業者が、1年以上新規雇用者を雇用する場合、一定額を助成します。	http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/nourin_m/hojyo-jigyou-ichiran/hojyo-jigyou3.html	三次市農政課	0824-62-6164
11132	経営	就農後	認定新規就農者育成支援事業	三次市	新規参入者及び経営継承者に対して、助成金を支給します。		三次市農政課	0824-62-6164
12227	経営	就農後	果樹・花き生産振興支援事業	三次市	果樹又は花きを新規植栽・規模拡大する者に対し、植栽条件整備事業、機械等導入事業について経費の一部を助成します。		三次市農政課	0824-62-6164
12228	経営	就農後	経営継承促進事業	三次市	第三者継承を行う際に必要な施設・整備の改良又は改修、果樹等の改植について必要な経費の一部を助成します。		三次市農政課	0824-62-6164
12229	経営	就農後	振興作物産地化推進支援事業	三次市	白ねぎ・ほうれんそう・アスパラガスを新規植栽・規模拡大する者に対し、植栽条件整備、機械等購入事業について経費の一部を助成します。		三次市農政課	0824-62-6164
12230	経営	就農前	農業研修者受入支援事業	三次市	市が指定する研修所の研修生（地域おこし協力隊は除く）に対し、研修参加費、旅費、消耗品等の経費の一部を助成します。		三次市農政課	0824-62-6164
12231	経営	就農後	農地集積支援事業	三次市	10年以上の賃借権を設定した農用地について、集積した面積に応じて交付金を支給します。		三次市農政課	0824-62-6164